前橋市広報

第百五十二號

発行所　前橋市役所
編集　前橋市役所総務部秘書課報道係
印刷所　上毛新聞社出版部
前橋市曲輪町三十五番地

今月の納税

●……今月は固定資産税と都市計画税第四期の納期ですどなたもお忘れなく納期内にお納め下さい……●

（総務部税政課）

市の人口世帯

	11月1日現在	10月1日現在
総数	172,860	171,963
男	82,987	82,519
女	89,873	89,444
世帯数	34,245	34,119

昭和31年11月1日現在

人口総数	171,899
世帯数	34,005

「市税完納強調月間」にご理解ご協力を!!

市では、この十二月を「市税完納強調月間」として市税の納期内納付と納税貯蓄組合の加入促進を図ることにいたしました。

ご承知のように、みなさんの納める市税は市の大きな財源となつて、教育、社会施設、土木、建築、商工、農業、消防その他の面でみなさん方のために有効に使われておりますから、税金は義務づけられるまでもなく市民一人一人が社会生活をしているものとして当然の責任といわなければなりません。市税の滞納は、滞納する方の苦しみだけでなく、それだけ市の経済を苦しくし、この整理に余分な費用がかかり、かえつて市民の負担を重くするばかりです。したがつて市でも滞納をそのまま放置することは善良な市民の方々に迷惑をお掛けする結果にもなりますので、強行整理を実施し、滞納の一掃に努めているわけです。

市民のみなさんもお正月を前に何かと出費の多いことと存じますが、納税の重要性をよくご理解下さいまして、この「市税完納強調月間」にご協力の上、この際是非完納して下さるようお願いいたします。

◇十二月は固定資産税都市計画税第四期の納期です

（総務部収税課）

前橋＝上野　湘南型電車

▽……一日から四往復　二十日から五往復……△

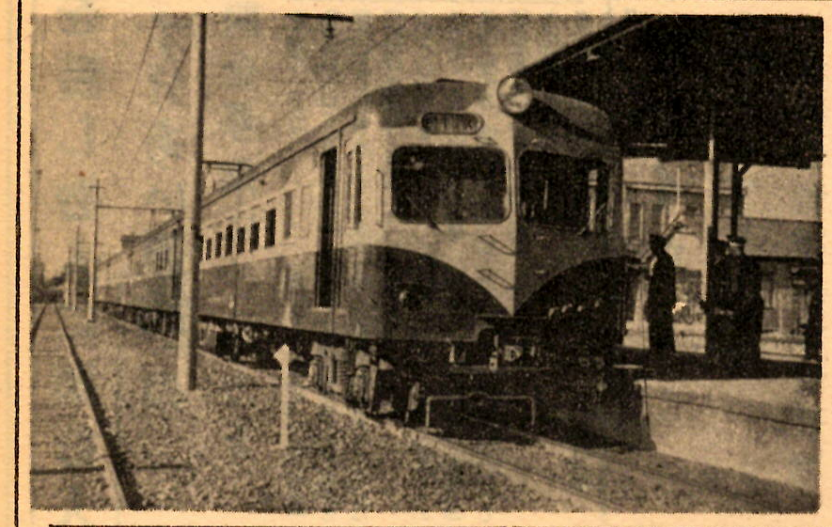

市民待望の湘南型電車（六両編成）がいよいよ今月一日から前橋駅に入ります。

これは市民の永い願望に答え高崎鉄道管理局で去る十一月八日から電化工事を行い突貫作業で去る二十五日完成したものです一日の開通を前に二十七日には入線試験が行われ、二十九日、三十日には市内の学童千三百名の見学試乗、三十日には関係者試乗招待が行われました。

なお二十日から新前橋、高崎間の自動信号装置完成により従来の上越線、両毛線の各単線が複線化されますのでそれまでの電車運転が定期となり運転時刻も多少変更されさらに上りは前橋＝高崎間に一本増発、下りは上野発高崎行電車一本が前橋まで延長され上下各五本となります。（写真は三番線ホームに入つた電車）

〔上　リ〕（高崎から定期）

前橋	5.40	10.50	13.15	17.17
新前橋	5.46	10.55	13.19	17.22
高崎	6.00	11.31	13.30	17.35
上野	8.13	13.23	15.23	19.37

〔下　リ〕（高崎まで定期）

上野	8.05	…	…	…
高崎	10.09	12.40	16.55	23.52
新前橋	10.17	12.48	17.03	0.00
前橋	10.21	12.52	17.07	0.04

臨時市議會終る

収入役に今成磯吉氏を推薦

十一月臨時市議会は十六日午後一時十五分開会。議員三十六名、市側から大図助役以下関係部課長が出席し、諸般の報告があつて休憩に入り、午後一時四十分再会、会期を一日と定め議事に入つた。

先ず市長提出議案十三件が上程され関係部長が提案理由を説明し質疑に入り、議案第一五〇号要輪場走路について後藤議員、第一四三号に関連して旧市域の国保再開について白石（沖）、佐々木、高橋の三議員、第一五二号＝予算外義務負担について草原、長張議員第一五〇号＝女子高について深町議員、第一五一号に関連して鯨井議員、第一五〇号の契約締結について斎藤（要）議員、第一五三号追加更正予算について柴田、清水議員が質問＝大図助役以下関係部課長が答え、第一五〇号議案は特別多数議決を要するので、他の議案と切り離して表決、起立全員で原案通り可決決定し、続いて他の一件を何れも原案通り可決承認し午後三時休憩、午後三時五〇分再開、第一五六号議案＝（前橋市収入役選任について）を上程、十一月三十日任期満了になる斎藤収入役の後任に現今成総務部長を推薦することを諮り、全員で承認、斎藤収入役、今成総務部長の挨拶があつて、

▽諸願第一四号＝元総社地区防火用水路設置方について、諸願者元総社町第七八区長斎藤守外区民一同

▽諸願第一五号＝永明地区中学校建築方について、諸願者野中町区長深谷進次外地区民一同、以上二件を委員会に附託して午後四時三十四分閉会した。なお今臨時市議会で可決、成立をみた議案は次のとおり。

▽市議会議案第一四三号＝前橋市国民健康保険条例改正について（城南村の一部合併による条例改正）

▽同第一四四号＝前橋市出張所設置条例改正について（城南村の一部合併による条例改正）

▽同第一四五号＝城南村の一部区域編入に伴う関係職員の採用に関する条例設定について

▽同第一四六号＝前橋市消防団条例改正について（第四条中「一三八三人」を「一、三六一人」に改める）

▽同第一四七号＝前橋市自転車競走実施条例改正について

▽同第一四八号＝前橋市競輪場入場者及び入場料並びに場内取締条例改正について

▽同第一四九号＝前橋市特別職の職員の給与に関する条例特例条例設定について

▽同第一五〇号＝契約締結について（五中、競輪場、女子高校）

▽同第一五一号＝生活保護法による雑祭扶助費の資金前渡について

▽同第一五二号＝予算外義務負担について（群馬育易会館増築事業実施するため、昭和三十三年度において義務負担額金二千五十万円以内、内前橋商工会議所寄附金一千二百五十万円を充当する）

▽同第一五三号＝昭和三十二年度前橋市才入才出追加更正予算（前回までの累計額十億九千二十万一千二百三円、追加更正予算額一億一千六百八十一円）

▽同第一五四号＝昭和三十二年度特別会計前橋市営競輪費才入才出追加予算（前回までの累計額六億一千四百三十六万九百円、追加予算額二百六十万円、計六億二千六百九十六万九百円）

▽報告第五号＝専決処分について報告（新前橋電車区設置に伴う敷地代の予算措置については急施を要したので次のとおり専決処分したので承認を求める。昭和三十二年度前橋市才入才出追加予算前回までの累計額十億七千九百三十六万八千三百三十七円、追加予算額一千八十三万二千八百六十六円、計十億九千二十万一千二百三円）

▽同第一五六号＝前橋市収入役選任について（本市収入役遠藤廣志昭和三十一年十一月三十日任期満了につき後任者を左のとおり選任したいので同意を求める前橋市南曲輪町九一番地今成磯吉）

共同募金のご協力

――ありがとうございました――

十月一日から三十一日までの一カ月に亘り実施いたしました昭和三十二年度市民たすけあいの赤い羽根共同募金は、市民皆様のあたたかいご協力によりまして次の通りの成績を収めることができました

本年度目標額二、四二九、三一二円

◇戸別募金　二、四〇七、〇九九円

◇学校募金　三八、〇八四円

募金実績　二、四四五、一八三円（目標額の一〇〇、六五％）

（十一月二十二日現在）

この寄付金は早速県の共同募金会に送付して、県下の生活にお困りの方々や恵まれない児童や老人、又これらの人々をお世話する施設等に配分されることとなりました

（社会部厚生課）

12月の前橋競輪

12月の前橋競輪は新装なつた競輪場で開設7周年を記念し，全国優秀選手参加のもとで三山玉冠争奪戦を次のとおり行います。

第1節　20日（金）　21日（土）　22日（日）

第2節　27日（金）　28日（土）　29日（日）

成人該當者名簿にもれているか確めましよう

明年一月十五日に第十回前橋市成人祝を挙行しますが、このため教育委員会に於て本年九月十五日現在調の居住申告書により、該当者の調査を行いましたが。なお一層の完全を期すため、十二月十日から二十日まで、各町区長さんに名簿をお送りしておきますから、該当される方はこの期間中にお確め下さい。

（教育委員会）

正量強調運動　12月1日―20日

昭和三十四年一月から実施されるメートル法の普及宣伝を目的として、年末大売出しの時期を対象に「正量強調運動」を実施することになりましたが、行事の内容は次の通りです。

◇主催　市経済部商工課、市教育委員会

◇行事

❶ポスター作品展、横山町小石神社境内（16日―20日）

❷優秀作品を市内商店に掲載（12日―20日）

❸メートル法クイズ実施、横山町小石神社（16日―20日）正解者に賞品贈呈

（経済部商工課）

火災豫防の相談にどうぞご利用を!!

市消防本部（火災予防相談所）では火災予防係員を増員して、火防上の相談「相談内容は民事に関したものは除く」を行つて来ましたが防火についてのいろいろの相談、苦情に応じ、その結果によつては実地に出火危険度を排除する等、火災の未然防止に努力していますが、今度新しく消防署、市役所前及び旧市内各分団車庫前の八カ所に写真のような「火災予防箱」も設置しましたから、防火上の苦情や消防機関に対する希望意見がありましたら、どしどしご投函下さるよう前橋市南曲輪町九一番地今成磯吉

（消防本部）

市税は納税貯蓄組合加入から今すぐ組合にお入りを

本市では市民の盛り上るご協力で納税貯蓄組合は現在六八七組合、組合員二七八五五人を数えその納付額も一億二千七百万円の巨額に達するように成長しました。

ご承知のように納税貯蓄組合はみなさんの納税額に応じ日掛、月掛等の方法で納税するみなさん方の団体です。そして納税貯蓄の取扱はみなさんに代つて組合長さんが一切お世話してくれますから組合に加入しますと、知らず知らずのうちに楽に完納できるわけです。ですからまだ組合に加入されていない方はお近所の組合にいま手ぐお入りになることをお奨め致します。

◆納税は日掛、月掛、心がけ◆

◆納税貯蓄で市税完納◆

（総務部収税課）

愛の手を苦しむ人に病む人に

「歳末たすけあい運動」の慰問金募集にご協力を

今年もまた年の瀬が迫ってまいりました。ただでさえ容易でない年越しに長い病気と斗い苦しんでいる方々や、多くの家族を抱え或は失業などして生活に悩んでいる人達に思いをいたしますとお気の毒にたえません。これらの人々を慰めはげまし合つて、共に明るい年越しをしようとするのがこの「歳末たすけあい運動」です。

昨年は市民皆さんのあたたかい同情によりまして五一三、六六六円の慰問金が寄せられました。市ではこれらお寄せいただきました芳志を、生活にお困りの世帯、長期入院患者、養老院収容者、施設に収容されている児童等に贈り大変感謝されました。

今年も今月一日からこの運動を実施することとなり、区長、日赤奉仕団、民生委員の方々のご協力を得て慰問金の募集を行うこととなりました。

恵まれない方、お気の毒な方への慰めはげましの本運動に市民皆さんの格別のご協力をお願いいたします。

（社会部厚生課）

―まず"ウガイ"から―
―は防豫の感流―
かゝったらすぐ診断を
多い急性肺炎の併發者

いま全国にひろがつそいる流感は戦後最高のものと言われ、このために一部学校や事業所が休校や休業となりました。本県ではその後漸く終息を見せつつありますが、東京都を始めその他の地方では大流行のきざしがありとれから冬を迎えるので、再び本県でも流行が予測されますので充分な警戒が必要です。そこでインフルエンザについて、今から充分な予防知識を知つておくことが大切でありますので、予防事項として次のことを記してみました。

現在流行しているインフルエンザの場合も、病気にかかつてから、あらゆる手当をするよりも、あらかじめ予防につとめる方が　労力や経費などの点ではるかに有利です。「予防は治療にまさるという言葉は本当です。インフルエンザにかからないように注意することが一番大切です。

そこでインフルエンザの予防方法としては、

❶ 常に体を健康に保つておくこと。過労や不摂生をさけて十分な休養をとり栄養に注意し、不断から皮膚を鍛練して体の抵抗力を強めておくこと。被服や採暖に十分注意すること。

❷ インフルエンザのウイルスの出入口は口や鼻に限られていますから、飛沫感染を防ぐためにウガイやマスクの使用を励行すること。特に健康人は外から帰つたときは必ずウガイをすること。患者は必ずマスクをかけ、他人の近くではクシャミ、セキツバ、タン、をしないようにしタオル、食器、化粧具類、を他人と共用しないこと。また、流行時には、人込みにはなるべく近附かないようにし、どうしてもこのような場所に出入しなければならないときは　マスクを使うこと。つぎに、ウガイやマスクの使用について詳しく説明します。

「ウガイ」

外出後、食時の前後、睡眠前には必ずウガイをする習慣をつけること。ウガイには水、番茶、食塩水、硼酸水などのどれでもいいから、のどの奥の方をよく洗うという気持で丁寧にして下さい。

「マスク」

他人のセキやクシャミではきだされる飛沫を防ぐために、インフルエンザの患者に接するとき群集のなかに入るとき、風が強く吹きまくつて、ほこりのはなはだしいときには清潔なマスクをかけること。ただし　小さな飛沫はマスクでも防ぐことはできませんから、マスクの効果を過信してはなりません。また以上のような場合のほかは、健康なものがのべつにマスクをかけていることは、のどがますます弱くなつて抵抗が弱まり、かえつて良くありませんから注意して下さい。

（社会部衛生課）

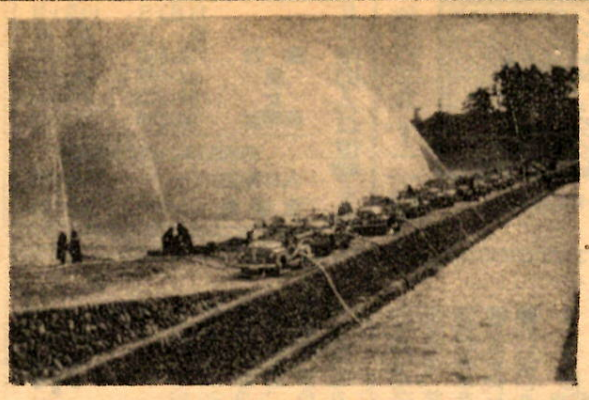

シーズンに……備えて

火災シーズンを迎え、今年も去る十一月二十六日から一週間、全国一斉に秋季火災予防運動週間が行われた。本市では市及び消防本部主催のもとに消防隊の非常召集訓練を始め、消防隊の綜合訓練、秋季消防点検、一般家庭の電気関係検査、生活と結ぶ防火移動展、各種宣伝及び立入検査等の行事を行い「早い通報・少い損害」を強調して来ましたが、これら行事を通じてこれから多発を予想される恐しい火災を防ぐために市民皆さんが進んで協力下さるようお願いいたします。（写真上消防秋季点検　下生活と結ぶ防火移動展）

農業講座を開講
受講希望者は20日までに

毎年好評をはくしておりますが本市農業講座は、今度で第三回目を迎えますが、開催要領は次の通りです。

一、開催場所、前橋市公民館

二、日程及科目

1月27日　開講式、農業共済

〃28日　土壌肥料、稲作

〃29日　農事研究実績発表会

〃30日　飼料、養豚

〃31日　農業経営、閉講式（座談会）

受講希望者は本人の受講申込書と農協長の推薦により十二月二十日迄に市農政課に申込んで下さい。これらの書類は各農協に送付してありますので、詳細は各農協にお問い合せ下さい（経済部農政課）

十二月の農作業

農機具の使用後の手入と格納

農機具の手入れの良否はその性能に影響し、耐用年数（寿命）を左右することは自動車や自転車と同じで誰でも経験しているところです。農機具は年間通じて使用するものは殆んどなく、短い期間に集中的に使用して他は納つておくことが多いので、使用後の手入れや保管が最も大切です

農具の刃物の部分と機械の廻転摩擦部分は一般にサビを生じ易くこのサビによる各部の損耗は使用により減る量より大きいといわれる程です。

又機械の廻転部では抵抗が多く動力を余分に喰つたり潤滑油を早く汚します。

次に使用後の手入れの主要な点を挙げますと。

一、清掃による泥ゴミの除去

例えば開放型電動機の内部、動力撒粉機のエンジンの空気清掃器等は一年使うと物すごいゴミ（粉塵）が飛込んでいるので、これらのゴミは湿気を呼び絶縁を悪くするばかりでなく金属を腐蝕するためあらゆる機械について内部の手入れができない場合でも外部は十分清掃して下さい。

二、錆止めのための塗油

金属の表面に油を塗つて空気との接触を絶ち、酸化を防ぐために、すき先すきベラ、カルチの部分等に油を塗り又エンジンの気筒上部から少量の油を流し込んでおくと共に気筒内部に外部の流気を防ぐためピストンを圧縮の位置に止めて格納する。

三、機有燃料冷却水の除去

燃料、凍液冷却水等は永い期間には変質して金属を傷くしたり、大切な部分をつまらせたりして機能を害するから完全に除去しましょう。

四、バッキンパネ等はゆるめておく

噴霧機のグランドパッキンは固く締めたままにしておくと、次に使うまでに使いものにならなくなる圧力計調整弁のスプリングもゆるめておかないとバネが弱くなる。

五、ホース類の保管

ゴムホース類は高い所から吊して内部の薬液を完全に取除き、日蔭に乾して輪に巻いて格納して下さい。

六、乾いた場所に格納

手農具の木部はあまり乾燥しては困るものもあるが一般に乾いた場所でゴミのたたない所が格納場所としては適当です。

特にモーターや発動機の磁石発電機等には湿気は大禁物ですから十分注意して下さい。

（農業技術課）

競輪場臨時従事員募集

市の企業課では、競輪場従事員を次の通り募集します。

◇募集人員　若干名

◇面接日　12月10日午前10時

◇面接場所　前橋競輪場内投票所、払戻所、高崎桐生、伊勢崎各場外車券売場

◇勤務期間　毎月競輪開催日の六日間

◇資格条件　年令30才以下の女子、市内居住者。

希望者は面接日に履歴書を持参の上、お出掛け下さい。

（経済部企業課）

冬の栄養

食欲の秋がすぎると寒い冬。あたたかい食べものが一番のごちそうです。安価でおいしく、栄養も豊富な各種ナベ料理を楽しむのも、寒い冬なればこそです。

▽もつと油を……寒いと消費熱量が多くなりますが、タンパクや含水炭素の二倍も熱量がある油を、もつととりたいもの。日本人の基準必要量は成人一日三十グラムですが、昨年度の国民栄養調査では平均二十一グラム、郡部では十九グラムしかとつていません。一日一さじの油を追加しましょう。

▽野菜も忘れずに……脂肪をとるとビタミンB1はとれますが、B2が不足します。そこでキャベツほうれん草、小松菜、大根葉などをとる必要があります。緑色野菜にはビタミンAも含まれますが、これは動物性脂肪といつしよになつて、はじめて完全なAになります野菜の油いためなど、すぐれた食品です。なおビタミンDは日光浴で作られるので、冬の日ざしは存分に利用したいもの。

（社会部保険課）

市民スケート講習會

市教育委員会と前橋スケートクラブでは、市民のスケート愛好者を対象に講習会を開催いたします。

◇開催期日　十二月十五日（日）午前九時開始

◇場所　赤城山小沼

◇参加資格　前橋市に居住、勤務通学するもの

◇申込　❶受講料不要

❷申込期限　十二月十三日正午限り、

❸申込先　市教育委員会事務局社会教育課体育係、市内各運動具店、立川町進藤靴店

◇乗物案内　東武バス駅前六時集合　六時三十分出発

なお初心者にはスケート靴を貸与致します。結氷状態不良のため延期又は中止の場合は駅前東武バス発着所に掲示します。

（社会教育課）

12月の自動車文庫

日時	9時	10時	11時	1時	2時	3時
2日	島丸	宿内	矢力	上佐	野島	小島
3日	内阿	阿下	後上	野	大	上
4日	門堀	鳥島	村	磯	女	屋
5日	龍新	下天	本	長	下	沖宅
7日	公横	宮天	住	川大	上	東
9日	田手	地	島	野	塚	上
10日	公鶴	房	上	朝	長	俣
11日	田光	朝	倉	磯	俣	片
12日	公横	宮天	住	川大	島	組
13日	田	手	地	島	組	貝
17日	龍	新	下	天	原	三
18日	新	下	天	本	下	西
19日	門	堀	鳥	上	上	石
20日	堀	鳥	島	長	上	北
23日	鳥	島	宅	大	上	大
24日	島	宿	内	阿	下	立
25日	丸	内	阿	下	後	上

日時	9時	10時	11時	1時	2時	3時
2日	宿	矢	力	上	野	小
3日	内	阿	下	後	上	屋
4日	阿	下	後	上	女	沖
5日	下	天	本	下	下	宅
7日	上	長	川	大	上	住
9日	長	俣	片	上	亀	江
10日	朝	梨	石	羽	上	坂
11日	倉	蔵	沢	寺	小	木
12日	磯	荒	巣	植	下	代
13日	上	三	東	亀	勝	明
17日	幸	上	堀	鳥	上	川
18日	新	前	下	鳥	上	川
19日	下	鳥	川	鍛	新	前
20日	清	野	子	千	倉	友
23日	元	総	社	C	B	田
24日	元	総	社	B	A	田
25日	古	市	相	小	田	木

日時	9時	10時	11時	1時	2時	3時
2日	島	宿	矢	上	野	小
3日	丸	内	力	佐	島	屋
4日	鳥	阿	上	野	大	沖
5日	中	下	後	上	下	宅
7日	田	天	本	下	上	住
9日	窪	江	下	下	亀	江
10日	木	橋	上	上	上	坂
11日	江	下	小	下	田	大
12日	川	山	上	大	池	端
13日	端	王	上	青	梨	子
17日	上	青	梨	社	C	B
18日	元	総	社	市	相	木
19日	古	市	相	小	田	木
20日	上	新	田	田	新	田
23日	元	総	社	A	田	田
24日	古	市	新	田	新	田
25日	上	新	田	田	新	田

屈出のあつた食中毒死
既に六千四百餘

十月末、全市域一斉に行つた「ねずみ退治」で、なんと六、四一三匹（報償品と引換えたもので、実際にはこの三倍程度と思われる）を退治する好成績をおさめましたしかしこれらのねずみを今までの受けた被害で換算すると……ねずみは統計上、一日に体重の約四分の一の食べ物をとるといわれ、捕れたねずみを平均重体一六〇瓦とすると、一日一匹が四〇瓦の食べ物をとり、その中二〇瓦を人間の食べられる米で換算すると、一日で一二八瓦（九斗一升四合）となり、一年三百六十五日で計算すると実に四六、七二〇瓦（三千二百九十斗四升）ですから……米俵にして約八百二十二俵六斗、という計算になりますから驚くほかはありません。

（社会部衛生課）

12月の今昔

◇利根川に鉄橋成る（明治二十二年）利根川に鉄橋が架され、石倉地内の前橋駅を現地に移し、両毛線と連絡する

◇火葬場落成（明治二十六年）従来の火葬台に代え始めて火葬場が落成した

◇市営避病院設置（明治二十八年）現在の二中の地

◇私立清心幼稚園設置される（明治二十八年（本市始めての私立幼稚園

◇前橋測候所開所（明治二十九年）県立として開所された。昭昭十四年現在のように国立移管

◇敷島小学校向町から国領の新校舎へ移転（明治三十年）

◇中川小学校片貝町から芳町新校舎へ移る（明治三十一年）

◇公園設置を市議会で議決（明治三十八年）

◇師範学校曲輪町（桃井小学校北）から清王寺町に移る。現在の群大学芸学部の前身（大正二年）

◇連雀町の火事（大正七年）二十二戸焼失。

◇県庁構内「枝垂の松」天然記念物に指定される（大正九年）

◇岩神の飛石天然記念物に指定される（大正十三年）

◇前橋放送局地方放送開始（昭和十三年（戦争のため放送施設を大陸に転用のため。

◇大平洋戦争始る（昭和十六年）

◇県立前橋高等学校講堂、体育館の外全焼（昭和二十七年）